

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

山 形 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：山形大学
- 2 所在地：山形県山形市
- 3 学部・研究科構成  
(学部)人文, 教育, 理, 医, 工, 農  
(大学院)社会文化システム, 教育学, 医学系, 理工学, 農学
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数：9,405 名 (うち学部学生数 8,148 名)  
教員総数：868 名
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部及び農学部が山形市、米沢市、鶴岡市に分散する地域分散型の大学として発足した。その後、昭和 42 年 6 月の文理学部の改組に伴う人文学部、理学部及び教養部の設置、昭和 48 年 9 月の医学部(山形市)新設により、6 学部 1 教養部を持つ総合大学に発展した。

平成 8 年 4 月の教養部廃止に伴い、教育面では、学生は入学当初から各学部所属となり、早くから専門科目に触れるとともに、高学年次においても教養教育を学ぶことができる 4 年(医学部医学科は 6 年)一貫の教育体制となった。平成 12 年 4 月からは、東北芸術工科大学との間で単位互換を行い、学生の選択の幅を広げている。実施面では、小白川キャンパス(山形市)の人文学部、教育学部、理学部を中心とする全学出動体制により、全教員が教養教育を担当する体制をとり、組織面では、教養教育委員会(委員長：学長)による全学委員会方式により、教養教育の運営に全学を挙げて取り組んできた。中でも、教養教育の改善充実のための研究と改善策の提言を行う教養教育研究委員会の設置は、本学教養教育の大きな特徴の一つと言える。これらの機能は、平成 13 年 4 月の学内委員会再編後も、教育委員会、教養教育専門委員会、教育方法等改善委員会(委員長：いずれも副学長)として受け継がれ、教養教育の運営・実施・改善研究等を連携させながら、機能的に対応している。

本学は山形県内唯一の総合大学として研究・教育の中心的役割を担い、これまで多くの卒業生を社会に輩出しており、旧制諸学校時代からの地域社会との強い結びつきが保たれているのも本学の特色である。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

山形大学は、特定の専門的・職業的能力を有するだけでなく、総合的な判断力と豊かな人間性とを併せ持った人材を育成することが大学における教育の使命であるとの認識に立ち、特に学部段階の教育では、専門的能力の育成と総合的能力の育成とが共に等しく重要であると考え。この教育理念を確実に実現するために、本学では、地域分散型の大学であることを前提に、専門教育と教養教育とを明確に区別している。すなわち、専門教育は、主として学部の専門性に適した教育課程と環境において行い、教養教育は、学生の専攻する分野の違いを問わずに共通に行うべき教育としてとらえており、これらが最終的に学生自身において統合されることを理想としている。

以上の考えに基づき、学部段階の教育全体の中で教養教育を次のようにとらえる。

### (1) 学問実践の基本的態度を育成する教育

学生が大学において学問を実践し、生涯にわたって自立した学習を継続していくには、学生が自ら考えて探究することの面白さに気づき、知識を創造することの意義を知ることが重要である。教養教育は、あらゆる専門分野に共通するこうした学問実践の基本的態度を育成する教育である。

### (2) 総合性・人間性を育成する教育

専門的あるいは職業的な知識・能力を育成することを主たる目的とするのが専門教育である。これに対して、豊かな人間性を備え、幅広い知識や根源的な視点からものごとを主体的に判断できる人材の育成に資するのが教養教育である。

### (3) 基礎的な技法と知識を習得させる教育

学問を効果的に実践するためには、専攻する学問分野が何であれ、言語の運用や情報の処理等に関する能力が要求される。教養教育は、こうした学問実践の基礎となる技法と知識を習得させる教育である。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

山形大学は、山形県内の各地域とのつながりを重視して発展してきた歴史を持ち、山形市・米沢市・鶴岡市にキャンパスを置く地域分散型の大学である。したがって、学部教育は、主として1年次の学生を対象に山形市の小白川キャンパスにおいて教養教育を行い、2年次以降の学生に対しては、各学部のキャンパスにおいて専門教育を行うという方法をとっている。こうした内的条件の下で行われる山形大学の教養教育の目的は、以下のようにまとめられる。

(1) 教養教育は、学問に対する学生の興味や意欲を喚起し、学問を実践することの楽しさと意義とを学生に気づかせる。

大学あるいは学問についての明確な認識を持たない1年次の学生に対しては、自ら考え探究することの楽しさと知識を創造していくことの意義とに気づかせることが教育上重要である。それは、大学における学習の動機付けとなるからである。

(2) 教養教育は、生涯学習の基礎となるよう、多様な領域にわたる学問や活動を幅広く経験させる。

単に専門的・職業的能力を有するだけでなく、智力、体力、感性、倫理観などにおいて総体的に優れ、自分を取り巻く自然や社会の状況を正しく認識し、人としてのあり方を深く洞察することのできるような人間が市民社会の担い手として望まれる。こうした人間教育に資することも教養教育の目的である。

(3) 教養教育は、学問の実践に役立つ知識と技術を習得させる。

言語運用能力を中心としたコミュニケーション能力や、コンピューターによる情報処理能力、あるいは論理的・数理的思考能力を育成する教育は、学問実践上の基礎的な技術や知識であることから、専門教育に先立って早期に行われることが望ましい。教養教育は、これらを「外国語科目」「情報処理教育科目」「日本語・日本事情科目」として行うとともに、専門基礎教育と教養教育とを一部連携させて「一般教育科目」の教育を行う。

### 2 目標

上記の目的を達成するために、目標を以下のように設定する。

- (1) 学問に対する学生の興味や意欲を喚起するにふさわしいテーマ・内容・方法で授業を行う。
- (2) 必要に応じて学生の知識と能力に配慮し、授業の目的に適した形態の授業を行うとともに適切な成績評価を行う。
- (3) 総合大学で行われる教養教育にふさわしい多彩な「一般教育科目」を必要にして十分に開講する。
- (4) 総合的な判断力と豊かな人間性の育成に資するべく、「一般教育科目」の各領域にわたって授業が適切に開講され、それらがバランスよく履修される。
- (5) 大学教育において必要とされる基本的な各種の技法的能力を身に付けさせる。
- (6) 教養教育と専門教育とを明確に区別するとともにそれらを適切に連携させる。
- (7) 教養教育の学習環境を整備する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育を編成・統括するための組織としては、平成 13 年度の副学長制導入とともに、それまでの「教養教育委員会」が、全学の教育を審議する「教育委員会」の下に「教養教育専門委員会」として機能統合され、さらに、その下に「教養教育実施委員会」を置いて教養教育を編成・統括・実施するための体制が整えられた。教育委員会及び教養教育専門委員会の委員長はいずれも同一の副学長である。その結果、縦割りになりがちな専門教育と教養教育で、有機的な連携が図られ、教養教育重視の方針の下に一体的な教育編成が行われる体制となった。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、平成 13 年度からすべての教員が少なくとも一つの授業科目に登録し、全学的に教養教育を担う「全学出動体制」に改革している。ただし、小白川キャンパスの人文、教育、理の 3 学部が専任教員担当分の 90.7% を占めており、偏りがある。教育学部では、公募による教員人事に際し、一般教育科目の担当を条件付けるなど、教養教育に配慮している。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、各授業科目区分(領域)ごとに連絡会が組織され、特に「情報処理教育」に関しては全学委員会を設け、ティーチング・アシスタント(TA)及び実習補助員を配置している。また、学生の不安解消と学習意欲の向上のために、学生相談室を設けている。教養教育の実施を補助、支援する体制がある程度整備されていることから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教養教育研究委員会」の 2 度にわたる報告書が「山形大学 教養教育の基本方針」として結実し、その委員会を受け継いだ「教育方法等改善委員会」が、教養教育に係る調査・研究を行い、報告書を作成し授業改善を進めている。このことから、組織として機能していることが確認でき、優れている。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、教員へは「教養教育マニュアル」により、また、学生には「教養教育案内」を配布するとともに、入学時にオリエンテーションを行い、年 2 回「教養教育だより」を配布している。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「教養教育

だより」、「山形大学案内」により教養教育全般について情報を発信、提供している。ただし、教養教育について情報を発信するために、ホームページを活用するまでには至っておらず、一部問題があるが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 12 年度から教養教育の全授業科目を対象に各学期末に、授業アンケートを実施し(回収率は 70~78%)、結果を公表している。担当教員の氏名の公表率は承諾を得た授業科目に限られるので、80~50%とばらつきがあるが、アンケート結果を踏まえて、2 年前から「公開授業・公開検討会」を行い、授業改善に生かしている。授業評価結果を積極的に活用しており、優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、教員研修会、公開授業に基づく検討会とシンポジウム、さらには、学長も参加した合宿での参加者全員による「科目設計」のプログラム作り等が行われている。FD 合宿セミナーへの過去 2 年間の参加者は、全教官(665 名)のうち、70 名とまだ少ないが、多彩な FD 活動が行われている点で、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「教育方法等改善委員会」で問題を洗い出し、多角的な視点から教養教育を見つめ直し、報告書にまとめて全教員に配布している。学生に対するアンケート結果から、学生にとって「わかる授業」の重要性が認識され、上記委員会での検討・提言を経て、「学生主体型授業」、「合宿セミナー」、「公開授業・公開検討会」という形で具体的に改善へと結び付けていることから、優れている。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、洗い出された問題点から改善案をまとめ、「教養教育専門委員会」さらには、「実施委員会」の検討を経て実施に移される。「履修取り消し制度」、「全教員の教養教育科目・領域への登録制」等、具体的成果も挙がり、改善に結びつけるシステムが機能的に整っていることから、優れている。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を検討するための組織が整備され、教養教育に係る調査・研究を行い、報告書を作成し授業改善を進めていることが、具体的に成果として現れており、特に優れている。

FD に関しては、学長を先頭にした FD 合宿セミナーにおける「科目設計」のプログラム作り等、特色ある取組である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の内容的な体系性としては、教育課程は4つの授業区分から構成されている。すなわち、外国人留学生用の「日本語・日本事情」の他に、主として1年次生対象に、学問に対する興味を喚起し、その意義について自覚させる「一般教育科目」と学問実践のスキルを習得させる「外国語科目」及び「情報処理教育科目」である。「一般教育科目」は、学生が幅広く学習できるように6領域に分類され、「外国語科目」は英語を中心にドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語が置かれ、平成12年度より新たに韓国語も提供されている。「情報処理教育科目」は3学部で2単位必修である。「履修の取り消し」を制度化し、履修登録に上限を設定、「一般教育科目」を幅広く学ばせるために各領域ごとに10単位を上限として受講・履修に制限を設けている。さらに、他大学との単位互換、英語の外部試験による単位認定を行っている。効果的な受講を実現するために、「履修の取り消し」は有効である。また、「一般教育科目」を幅広く学ばせるために、人文学部では理系の「生命・環境」、「数理・物質」の2領域から4単位以上、理学部では人文社会系の「文化・行動」、「政経・社会」、「総合」の3領域から16単位以上を、また、医学部医学科では上記3領域に「数理・物質」を含めた4領域からそれぞれ4単位以上、農学部では4領域以上の各領域から1科目以上の単位を修得するよう義務付けている。平成13年度で見ると、人文学部の「数理・物質」、理学部の「生命・環境」領域以外は、ほぼバランスのとれた履修状況を示しており、人文学部の理系科目については、上記で示した履修方法への変更で、今後改善が見込まれる。外国語については、グローバル化社会への対応には4単位では十分とは言えず、希望者に更なる履修の可能性を開くことが望ましい。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「対象機関の概要」の中で平成8年度から教養部廃止に伴い、学生は入学当初から各学部所属となり、早くから専門科目に触れるとともに、高学年においても教養教育を学ぶことのできる4年(医学部医学科は6年)一貫の教育体制となったとされる。確かに専門教育科目については前・後期それぞれ4コマずつ1年次に下ろしたが、しかし、教養科目については高学年次専用の教養教育科目が設定されていないなど、教養教育の面では必ずしもそれは実現されていない。ただ、地域分散型の不利な立地条件を克服するためにSCS やリモート講義システムの利用などの試みも始められており、今後の改善も期待できる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育と専門教育との関係性としては、1年次にも専門教育を配置し、また、学部によっては専門教育との関連から、一般教育科目の受講指定をしている。逆に、専門教育科目の一部を教養科目として開放している。人文学部では「英語」を専門教育の中に位置付けている。地域分散型の地理的ハンディを克服すべく、教養教育と専門教育とを連携させるための工夫を行っており、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

教育課程と授業内容の一貫性としては、一般教育科目の6つの領域にわたって教育目標と教育内容を具体的に定め、各領域において多様なテーマをもった授業が開講されている。例えば、現代社会のシステムを総合的に理解させ、社会問題に対する判断力を養うべき「政経・社会」領域の授業は、それぞれに独立した内容を有しながら、相互に関連を有するものとして、全体として現代社会システムをトータルに理解し得るような内容を設定している。これらのことから、相応である。

「教養セミナー」を基礎的な学習技術と言語運用能力向上の訓練の場として、一般教育科目の各領域に50コマ程度開講し、少人数教育としてレポートや口頭発表の指導も含む実践的授業として取り組んでいる。高校から大学への転換教育の必要性が増している中で学問に対する主体的な態度を養うのに大切な取組である。なお、「教養セミナー」は必修ではないが、新たな少人数セミナーを必修科目として開講することについて現在「教育委員会」の作業部会で検討中である。これらのことから、優れている。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「教養セミナー」については、レポートや口頭発表の指導を行う少人数の授業であり、高校から大学への転換教育を推進する視点からいっそうの充実が望まれるとして、当該大学において改善の必要性が認識されているが、1クラス30名平均で50クラス程度設けられている。1学年約2,000名の入学生とすると、4分の3を受け入れる体制が整っており、特色ある取組である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について  
授業形態及びクラス規模としては、授業形態は講義が中心だが、一部には見学や実習を取り入れた授業も設けている。グループ討議やディベートを中心にした学生主体型の授業、学長自らが主催するディスカッション形式の授業「ようこそ先輩」のような新たな試みも始まっている。また、クラス規模に関しては、教養セミナーは30名規模の演習形式をとり、スポーツ実技は40名程度、外国語及び情報処理教育科目は50名程度のクラスサイズである。講義形態の一般教育科目でも100名程度で、200名を超えるのは13.5%に過ぎない。一般教育科目は比較的少人数のクラス規模で、50名程度のクラスも27%あり、比較的優れているが、外国語科目では英語、フランス語、中国語で50名を超えており、これらロシア語、韓国語以外の外国語ではもう少しクラス規模を小さくすることが求められる。英語ではネイティブによる授業は20%を超えているが、「コミュニケーション」授業は50人のクラスサイズではその効果はあまり期待できない。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、高校の学習内容で専門教育の必須の知識が欠けている学生に対して、基礎英語、基礎数学、基礎化学、基礎物理の4科目で「補習授業」を、卒業要件単位としては認定されない正規のカリキュラムの枠外で行っている。また、理数系の分野では、高校での履修状況に応じてレベル別のコースに分けている。多様な入試を経てさまざまな学生が混在して学ぶ現状の中で、入学生の実情に合わせた対応をし、一部とはいえ、程度に応じたクラスを設定しているところは評価できることから、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、学生の自習用のマルチメディア室にコンピュータに詳しい専門課程在籍学生を1名配置し、学生のパソコン利用に伴う相談に対応している。チューター教育は留学生に対し実施されている。オフィス・アワーは教員によっては実施している状況である。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用法としては、履修に必要な情報を掲載したシラバスを、冊子その他の方法で学生に届けているが、現在のところ予習等の授業時間外学習の指示がないことから、一部問題があるが相応である。

#### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備・教材としては、AV機器の整備を計画的に行い、また、外国語教育充実のためLL教室を、CALLシステムを備えた最新設備に改装した。教室へのエアコン設置を年次計画で進めている。授業に必要な施設・設備が漸次整備

されてきており、相応な体制となりつつある。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、中央図書館に学生の自習用の席を確保し、また、ネットやデータベースによる資料の検索・収集を可能とし、英語の自習用ソフトを揃える等、整備が進められており、改善の努力が認められる。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、最近6年間で、年平均400万円1,000冊強の教養教育関係図書が購入され、学生の学習用図書の増強を図っていることから、相応である。

IT学習環境としては、情報処理教育強化のため、相当数のパソコンを揃え、昨年度に機器を更新し、ティーチング・アシスタント(TA)や実習補助員も配置している。また、自習用にも情報プラザの開設等、整備が進められている。その結果、平成14年度前期の利用実績は前年に比べ、ほぼ倍増している。これらのことから、相応である。

#### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価基準の明確化としては、平成14年度のシラバスから具体的な成績評価の記載方法を例示して、担当教員に基準の明確化を求めた結果、担当者の意識も変わってきたとされる。ようやく取組が始まったばかりであり、実績については把握されていないが、担当者間の共通認識が今後一層図られることが期待される。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、担当教員ごとの教養教育科目の履修状況について、今のところ専任教員だけの範囲内であり、教員相互の状況を実名入りで公表しているが、直接に厳格性を把握できるものではない。GPA制については、導入に向けて学内議論が始まった段階である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「教養セミナー」を中心に、学長主催による卒業生とのディスカッション形式の授業、学生主体型の授業、地理的な特性を生かし、見学や野外実習を取り入れた「冬山セミナー」、「家畜と人間」などを実施しており、特色ある取組である。

基礎英語、基礎数学、基礎化学、基礎物理の4科目で、基礎的学力の十分でない学生を対象に、正規のカリキュラムの枠外で「補習授業」を行い、また、理数科目を高校での学習状況に応じてレベル別コースに分けていることは、特に優れている。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### || 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、科目履修方法の変更の結果、領域ごとにほぼバランスが取れた履修となっている。また、履修放棄者の成績評価の扱いを変更したことによって、安易な履修が減少し、単位取得者の割合がかなり改善している。(平成12年度の80.9%から13年度の84.3%に上昇している。)これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、教養教育全科目の総合評価で、前期、後期とも5段階中4以上と、高い満足度を示すとともに、個別項目の中で「考え方、能力、知識、技術等の向上に得るところがあった」についても、平均で前期3.93、後期3.98であり、有効性の面からも高い値を示している。特に、「教養セミナー」に対しては前期4.31、後期4.08と高く、受講生から見た評価結果は非常によい。この結果を踏まえて、新たに必修の少人数セミナーの開講を検討中である。これらのことから、優れている。

#### || 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、専門科目担当教員から見ると、「幅広い教養の涵養」と「情報処理能力の向上」については、ある程度評価されているが、他の3項目については5段階評価の3以下である。教養教育の目的として重視されている、外国語運用能力やレポートの作成・口頭発表等の点では、担当者の期待に十分応える結果には至っていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、学部によってばらつきがあるが、幅広い教養の獲得という点以外はおおむね5段階評価の3以下であり、医学部、教育学部では、すべての項目で3未満という低い評価となっている。学生の専門分野等によって結果に大きな違いが見られることから、今後は、専門科目の教養教育科目への開放等一層の多様化の努力をすることである。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生の評価は「外国語運用能力の向上」以外は学部学生のそれより高いが、その項目と「情報処理能力の向上」では3以下となっている。一部例外もあるが、卒業生の評価は現役学生の評価より概して高い。しかし、それも有意な違いとまではいえず、全体的には高い評価とはなっていない。特に、実社会に出てから必要とされる外国語運用能力や情報処理能力等については、さらに改善が必要とされる。(ただし、卒業生のアンケートについては、急遽実施した

ことから、サンプルが62名と少なすぎるため、今後はアンケートの取り方の工夫が必要である。)これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### || 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「教養セミナー」については、前期、後期とも5段階評価で4以上と、受講生の評価は非常に高い。この結果を踏まえて、新たな少人数セミナーの必修化を検討中であり、特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育を編成・統括するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育を検討するための組織が整備され、授業改善を進めていることが具体的に成果として現れている点を特に優れた点としてFD合宿セミナーにおける「科目設計」のプログラム作り等を特色ある取組として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育との関係性、教育課程と授業内容の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、レポートや口頭発表の指導を行う少人数の授業である「教養セミナー」を特色ある取組として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

いる。

各要素の評価においては、授業形態及びクラス規模、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備・教材、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、成績評価基準の明確化、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「教養セミナー」を中心とした学長主催による卒業生とのディスカッション形式の授業、学生主体型の授業、地理的な特性を生かし、見学や野外実習を取り入れた「冬山セミナー」、「家畜と人間」などを特色ある取組として、基礎英語、基礎数学、基礎化学、基礎物理の4科目で、正規のカリキュラムの枠外で「補習授業」を行い、また、理数科目をレベル別コースに分けている点を特に優れた点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「教養セミナー」について、受講生の評価が非常に高い点を特に優れた点として取り上げている。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

平成8年の教養部廃止以降、山形大学の教養教育は委員会方式による全学体制で運営されてきた。各大学の教養教育は様々な方式で運営されているが、山形市小白川キャンパスの三学部を中心としつつ、すべての教員が教養教育に携わるといふ山形大学の体制は、実施組織、教育課程の双方において、地域分散型大学の現状を踏まえながらも、機能性と責任体制の明確化を同時に達成している点において優れたシステムであると評価している。

この委員会体制の中で自己点検と自己改善を行う機能を果たしている教育方法等改善委員会（旧教養教育研究委員会）では、早期から、大学入学時点における学習量の低下の問題、大学教育への転換教育の問題の解決等に取り組み、本学を取り巻く環境の変化に対する教養教育の指針を示してきた。現在 教育方法等改善委員会では、学生にきめ細かな学習サポートを行う体制を全学的に構築するための具体的検討がなされている。GPA制とアドバイザー制とを連動させたこのサポート体制は、受け入れた学生を責任を持って育て上げるという本学の教育理念の実践であり、山形大学が社会的責務を果たし、社会から必要とされる大学として存在していくための重要な一歩となると思われる。

一方、学生による授業評価とその公表や、自己創造型授業の試み等、教員から学生への一方向的な授業を改めて双方向的にするための新たな取り組みも始まっており、こうした取組みを通じて、「教育」に対する教員の意識改革は格段に進んできている。教員の教育に対するこのような取組みが研究業績と同様に評価されることが山形大学の教育改善のエネルギーを持続させ、教育内容を一層発展させるものと思われる。

平成14年2月21日の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」によると、「教養とは、個人が社会とかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体」とされている。このような観点から、山形大学の教養教育では、総合的な知識と根源的な視点とから物事を主体的に思考し判断する能力を育成することを念頭に、変わらぬ発展を遂げていきたいと考える。